

# 仕事で困っていることを 解決するお手伝いをします



[労働委員会へ相談] 仕事の問題をよく知っている専門家に相談できます

●夜の相談会：毎月1回、福井市順化公民館 他、18:00～20:00 【予約してください】

●休日の相談会：7・10・3月の休みの日に行います。

※詳しい日時はお電話か、労働委員会のホームページを見てください。

[事務局へ相談] いつでも相談できます 8:30～17:00 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始はお休みです)

●相談に来るとき：前もって電話やメールで予約してください。

●電話やメールでの相談：TEL.0776-20-0597 E-mail:roui@pref.fukui.lg.jp

ふくいけん ろうどう いいんかい  
福井県労働委員会

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階)

ホームページ

ふくいけん ろうどう いいんかい  
福井県労働委員会

けんさく  
検索

スマートフォンのカメラで  
うつしとってください▶



ひと しごと こま かいけつ ほうほう  
はたらく人たちが仕事で困っていることを解決するための方法を「あっせん」といいます。

## 「あっせん」では仕事で困っていることをどのように解決するの?

- ◆仕事の問題をよく知っている3人の専門家(弁護士や労働組合の人、会社役員)が、問題を持っている人たちの話を聞いて、みんなが納得できる解決策を見つける手助けをします。一緒に話し合って、お互いに理解し合いながら解決します。
- ◆「あっせん」では、はたらく人が会社の中で仕事をしているときにおこったトラブルを、話しあいで解決できるようにお手伝いしています。

## 「あっせん」ではどのようなことをするの?



## 「あっせん」のいいところは?

- ◆簡単で無料／あっせんを使うのは簡単で、お金がかかりません。
- ◆秘密が守られる／誰にも話さないので安心です。
- ◆早く解決できる／はじめてから、だいたい1か月くらいで問題の解決を目指します。

## 誰が「あっせん」を申し込みます?

福井県にある会社で働いている人や、その会社の人が申し込むことができます。  
正社員・パート・派遣など、どのようなはたらきかたの人でも使えます。

## 「あっせん」をすると解決できますか?

- ◆あっせんは、法律で強制されるものではありません。働いている人と会社が話し合いをして、お互いに歩み寄って解決を目指すものです。
- ◆意見の違いが大きすぎて話し合いができないと、解決できないこともあります。